

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 7 年度
計画主体	豊田市

## 豊田市鳥獣被害防止計画

### <連絡先>

担当部署名 豊田市産業部農業振興課  
所在地 豊田市西町 3 丁目 6 0 番地  
電話番号 0 5 6 5 - 3 4 - 6 7 8 5  
F A X 番号 0 5 6 5 - 3 3 - 8 1 4 9  
メールアドレス nougyou@city.toyota.aichi.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	<p>大型獣：シカ（ニホンジカ）、イノシシ、カモシカ（ニホンカモシカ）、サル（ニホンザル）、クマ（ツキノワグマ）</p> <p>中型獣：アナグマ、アライグマ、キツネ、タヌキ、ヌートリア、ウサギ、ハクビシン</p> <p>鳥類：カモ（カルガモ）、ハト（カワラバト、キジバト）、キジ、サギ（アオサギ、ダイサギ）、スズメ、カラス（ハシボソガラス、ハシブトガラス）、カワウ、ヒヨドリ、ムクドリ</p>
計画期間	令和8年度～令和10年度
対象地域	豊田市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和6年）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
シカ	水稻	6,451千円、6.7ha
	野菜類	3,909千円、0.7ha
	果樹類	3,145千円、0.8ha
イノシシ	水稻	14,343千円、14.9ha
	野菜類	8,041千円、2.8ha
	果樹類	22,701千円、4.3ha
サル	イモ類	396千円、0.1ha
	野菜類	261千円、0.1ha
	果樹類	128千円、0.1ha
カモシカ	水稻	547千円、0.6ha
	野菜類	2,319千円、0.7ha
	果樹類	845千円、0.2ha
ハクビシン	水稻	46千円、0.1ha
	野菜類	8,422千円、2.3ha
	果樹類	1,074千円、0.2ha
ヌートリア	水稻	90千円、0.1ha
	野菜類	103千円、0.1ha
	果樹類	1,011千円、0.1ha
アライグマ	水稻	47千円、0.1ha
	野菜類	200千円、0.1ha
	果樹類	303千円、0.1ha

カラス	水稲 野菜類 果樹類 豆類	510 千円、0.5ha 9,465 千円、2.0ha 29,972 千円、5.1ha 475 千円、0.1ha
スズメ	水稲 野菜類 果樹類 麦類	2,643 千円、2.8ha 622 千円、0.1ha 131 千円、0.1ha 83 千円、0.1ha
ヒヨドリ	野菜類 果樹類 いも類	1,627 千円、0.6ha 2,297 千円、0.4ha 306 千円、0.1ha
ムクドリ	野菜類 果樹類 豆類	215 千円、0.1ha 1,660 千円、0.3ha 20 千円、0.1ha

## (2) 被害の傾向

### ○シカ

#### ・生息状況

市内東部の稲武が主な生息域であったが、近年、旧東加茂郡全域、藤岡地区、小原地区、松平地区、石野地区に生息域を拡大している。

#### ・被害の発生時期

水稲は主に生育初期に被害が発生する。野菜類は栽培期間を通じて発生する。

#### ・被害の発生場所

生息域の拡大に伴い被害が発生しており、特にイノシシ対策用の防護柵や過去に実施した黄色のネット柵の対策地域では被害を防ぐことができていない。

#### ・被害地域の増減傾向

拡大している。

### ○イノシシ

#### ・生息状況

旧町村部、高橋地区、猿投地区、松平地区の山間部で生息し、野生イノシシでの豚熱発生時に著しく減少したが、近年は、増加傾向にある。また、住宅地などで目撃されることが多くなっているが生息数は不明である。

#### ・被害の発生時期

水稲と野菜類の収穫期前頃から被害が目立つようになる。8～9月の被害が多く、野菜類の被害は夏秋作が中心である。また、農作物だけでなく、農地の畔や水路横の法面の掘り起こしなど、農業施設への被害も多発している。

- ・被害の発生場所

山間地域だけでなく、山間地域に隣接する丘陵地域や平地の一部でも被害が発生している。

- ・被害地域の増減傾向

拡大している。

- サル

- ・生息状況

東部の稲武地区、北部の旭地区並びに岡崎市に隣接する下山地区及び松平地区に群れが生息している。下山地区の一群にはGPS付首輪を装着し調査を実施しているが、それ以外は実施していないため群れの数、規模は不明である。

また、藤岡地区、高橋地区ではぐれ猿の報告が確認されている。

- ・被害の発生時期

年間を通じて被害が発生している。

- ・被害の発生場所

発生場所は概ね固定されている。野菜と果樹で被害が発生している。

- ・被害地域の増減傾向

増加傾向である。

- クマ

- ・生息状況

東部の稲武地区、北部の旭地区を始めとした山間地域だけでなく、隣接する丘陵地域を含めて目撃情報が多数報告されているが、生息数は不明である。

- ハクビシン、アライグマ

- ・生息状況

中心市街地を含む市内全域に生息しているとみられ、屋根裏に住み着く事例も多数報告されている。生息数は不明である。

- ・被害の発生時期

野菜類では、年間を通じて被害が発生する。果樹の被害は収穫期に集中的に発生する。

- ・被害の発生場所

市内全域で発生する。

- ・被害地域の増減傾向

農作物被害及び生活被害ともに引き続き市内全域で発生している。

- カラス

- ・生息状況

市内全域に生息しているが生息数は不明である。

- ・被害の発生時期

野菜類では、年間を通じて被害が発生する。果樹の被害は収穫期に集中的

に発生する。

- ・被害の発生場所

市内全域で発生しているが、特に猿投地区での被害が多い。

- ・被害地域の増減傾向

引き続き市内全域で発生している。

- スズメ

- ・生息状況

市内全域に生息しているが生息数は不明である。

- ・被害の発生時期

米、麦類の被害が多く収穫期に集中的に発生する。

- ・被害の発生場所

南部の高岡、上郷地区から豊田、猿投地区まで平坦部の水田地帯での被害が多い。

- ・被害地域の増減傾向

ほぼ横ばいである。

- ヒヨドリ

- ・生息状況

市内全域に生息しているが生息数は不明である。

- ・被害の発生時期

野菜類では、年間を通じて被害が発生する。果樹の被害は収穫期に集中的に発生する。

- ・被害の発生場所

市内全域で発生している。

- ・被害地域の増減傾向

年によるばらつきはあるがほぼ横ばいである。

- ムクドリ

- ・生息状況

南部の平坦部から中山間地域まで市内全域に生息しているが生息数は不明である。特に、南部と中心市街地付近には多数生息していると思われる。

- ・被害の発生時期

野菜類では、年間を通じて被害が発生する。果樹の被害は収穫期に集中的に発生する。

- ・被害の発生場所

南部の高岡、上郷地区から豊田、猿投地区まで平坦部での被害が多い。

- ・被害地域の増減傾向

ほぼ横ばいである。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値 (令和6年度)		目標値 (令和10年度)	
被害金額	シカ	19,947 千円	シカ	20,000 千円
	イノシシ	54,153 千円	イノシシ	54,500 千円
	サル	786 千円	サル	800 千円
	カモシカ	3,960 千円	カモシカ	4,000 千円
	小・中型獣	14,167 千円	小・中型獣	15,000 千円
	鳥類	53,324 千円	鳥類	54,000 千円
	合計	146,337 千円	合計	148,300 千円
被害面積	シカ	10.97ha	シカ	10.00ha
	イノシシ	25.33ha	イノシシ	25.00ha
	サル	0.24ha	サル	0.20ha
	カモシカ	1.58ha	カモシカ	1.50ha
	小・中型獣	4.00ha	小・中型獣	4.00ha
	鳥類	14.21ha	鳥類	14.20ha
	合計	56.33ha	合計	54.90ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農事組合等による集落ぐるみの捕獲対策に対するおり等の資材の導入支援</li> <li>・猟友会への駆除委託による捕獲</li> <li>・地域の捕獲の担い手として狩猟免許を取得した者に対し、免許取得の経費を補助</li> <li>・狩猟期間中の駆除も可能とした</li> <li>・くくりわなによる駆除を可能とした</li> <li>・農事組合等へ、おりの見回り等に対する捕獲奨励金の交付</li> <li>・アニマルセンサーによる効果的な捕獲</li> <li>・駆除者の負担軽減のため、電気止め刺し機を貸出し</li> <li>・広域捕獲の実施</li> <li>・期間を決めてのシカ特別対策事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな駆除員の確保、育成</li> <li>・猟友会駆除員と地域との連携体制</li> <li>・捕獲技術の向上</li> <li>・シカ、サルの捕獲強化</li> </ul>

防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農事組合等による集落ぐるみの鳥獣害対策に対する侵入防止柵整備の支援</li> <li>・農業者に対する侵入防止柵資材の購入費補助</li> <li>・集落ぐるみで整備した侵入防止柵の修繕支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落による効果的な侵入防止柵の設置や設置後の管理</li> <li>・加害獣の生息域拡大</li> </ul>
生息環境管理その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会構成員、猟友会、農事組合等への鳥獣害対策の知識向上に対する支援</li> <li>・鳥獣被害調査による被害状況の把握</li> <li>・農事組合等による環境整備（緩衝帯）、放任果樹の伐採に対する補助</li> <li>・集落に対する専門家の伴走支援による鳥獣害対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成</li> <li>・効率的な情報発信</li> <li>・より実態に近い被害状況の把握</li> </ul>

#### (5) 今後の取組方針

<p>「個体数管理」「侵入防止対策」「生息環境整備」による鳥獣被害対策を実施していく</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術の活用による効率的な捕獲体制の推進</li> <li>・捕獲技術及び知識向上の研修会開催による人材育成</li> <li>・猟友会への有害鳥獣駆除委託による捕獲の継続</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策による集落ぐるみでの侵入防止柵整備</li> <li>・緩衝帯整備による鳥獣を寄せ付けない環境整備</li> </ul>
--

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・農事組合等が市へ有害鳥獣駆除を依頼することにより、市が有害鳥獣駆除による捕獲を猟友会へ委託する。</li> <li>・地域における継続的な捕獲体制を確保するため、狩猟免許取得に必要な経費を補助する。</li> <li>・狩猟免許不所持者が捕獲に参加できる体制を整備する。</li> <li>・従事者のライフル銃所持により捕獲を推進する。</li> </ul>
---

## (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和8年度 ～ 令和10年度	大型獣 中型獣	・ 農業者の狩猟免許取得促進 ・ 有害鳥獣捕獲従事者を対象とした捕獲技術研修会の開催 ・ 大型罠いわなによる捕獲技術の実証 ・ G I S 情報共有の実証 ・ ドローン、I C T を活用した捕獲の実証
令和8年度 ～ 令和10年度	サル	・ 大型罠いわなによる捕獲技術の実証 ・ G P S 発信機による行動調査の実施
令和8年度 ～ 令和10年度	小中型獣	・ 捕獲アプリによる捕獲確認業務及びG I S 情報共有の実証 ・ 農事組合等に対する捕獲おりの貸出

## (3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>○シカ 生息状況及び捕獲実績が増加傾向であることから、対前期計画 116%の捕獲頭数とする。</p> <p>○イノシシ 生息状況及び捕獲実績が増加傾向であるが、計画頭数には大きく届いていないことから、前期実績を考慮した捕獲計画とする。</p> <p>○サル 群の状況が不明なため、はぐれ個体の臨機対応も含め前期実績を踏まえた捕獲計画とする。</p> <p>○中型獣 ヌートリア、ウサギを始めとし前期実績を踏まえた捕獲頭数とする。</p> <p>○カラス等鳥類 農作物被害が多い平坦部で猟銃による駆除を行い、スズメに関しては網猟による捕獲も行う。前期実績は、計画羽数には大きく届いていないことから前期実績を考慮した捕獲計画とする。</p>

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	8年度	9年度	10年度
イノシシ	2,500頭	2,500頭	2,500頭
カモシカ	20頭	20頭	20頭
シカ	1,000頭	1,000頭	1,000頭
サル	20頭	20頭	20頭
アライグマ	250頭	250頭	250頭
タヌキ	250頭	250頭	250頭
ヌートリア	5頭	5頭	5頭
ウサギ	5羽	5羽	5羽
ハクビシン	200頭	200頭	200頭
アナグマ	100頭	100頭	100頭
キツネ	15頭	15頭	15頭
カモ	50羽	50羽	50羽
ハト	1,800羽	1,800羽	1,800羽
キジ	40羽	40羽	40羽
サギ	10羽	10羽	10羽
スズメ	100羽	100羽	100羽
カラス	1,000羽	1,000羽	1,000羽
ヒヨドリ	2,000羽	2,000羽	2,000羽
ムクドリ	1,800羽	1,800羽	1,800羽
カワウ	未定	未定	未定

捕獲等の取組内容
・捕獲おり、罠い罠、くくりわな及び銃により、農作物被害が発生している地域で年間を通じて有害鳥獣捕獲を行う。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
・高標高域の山稜部及び牧場等の見通しの良い場所で効率的にシカを捕獲するため、ライフル銃による捕獲が必要であり、旧東加茂郡地内において、猟友会への年間を通じた有害鳥獣等駆除委託で実施する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
豊田市全域	*既に委譲済み

#### 4. 防護柵の設置等に関する事項

##### (1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	8年度	9年度	10年度
イノシシ	100 cmのワイヤーメッシュ柵の導入	100 cmのワイヤーメッシュ柵の導入	100 cmのワイヤーメッシュ柵の導入
サル	100 cmのワイヤーメッシュ柵上部に100 cmかさ上げ又は200 cmのワイヤーメッシュ柵の上部に電気柵4段を導入	100 cmのワイヤーメッシュ柵上部に100 cmかさ上げ又は200 cmのワイヤーメッシュ柵の上部に電気柵4段を導入	100 cmのワイヤーメッシュ柵上部に100 cmかさ上げ又は200 cmのワイヤーメッシュ柵の上部に電気柵4段を導入
シカ、カモシカ	100 cmのワイヤーメッシュ柵上部に100 cmかさ上げ又は200 cmのワイヤーメッシュ柵の導入	100 cmのワイヤーメッシュ柵上部に100 cmかさ上げ又は200 cmのワイヤーメッシュ柵の導入	100 cmのワイヤーメッシュ柵上部に100 cmかさ上げ又は200 cmのワイヤーメッシュ柵の導入
イノシシ、シカ、カモシカ、サル、アナグマ、アライグマ、キツネ、タヌキ、ヌートリア、ウサギ、ハクビシン等	市内において農業を営む者に対する侵入防止柵資材の購入補助 ・個人等（150件）	市内において農業を営む者に対する侵入防止柵資材の購入補助 ・個人等（150件）	市内において農業を営む者に対する侵入防止柵資材の購入補助 ・個人等（150件）

##### (2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
イノシシ シカ カモシカ	集落ぐるみで整備した侵入防止柵の修繕等支援	集落ぐるみで整備した侵入防止柵の修繕等支援	集落ぐるみで整備した侵入防止柵の修繕等支援
サル	追払い機材の貸し出し	追払い機材の貸し出し	追払い機材の貸し出し

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
令和8年度	イノシシ シカ カモシカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩衝帯整備（下草・藪の刈払、雑木林の伐採、放任果樹の除去等）にかかる経費の補助</li> <li>・集落に対する専門家の伴走支援による鳥獣害対策の実施</li> <li>・鳥獣被害調査による被害状況の把握</li> </ul>
令和9年度	イノシシ シカ カモシカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩衝帯整備（下草・藪の刈払、雑木林の伐採、放任果樹の除去等）にかかる経費の補助</li> <li>・集落に対する専門家の伴走支援による鳥獣害対策の実施</li> <li>・鳥獣被害調査による被害状況の把握</li> </ul>
令和10年度	イノシシ シカ カモシカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩衝帯整備（下草・藪の刈払、雑木林の伐採、放任果樹の除去等）にかかる経費の補助</li> <li>・集落に対する専門家の伴走支援による鳥獣害対策の実施</li> <li>・鳥獣被害調査による被害状況の把握</li> </ul>

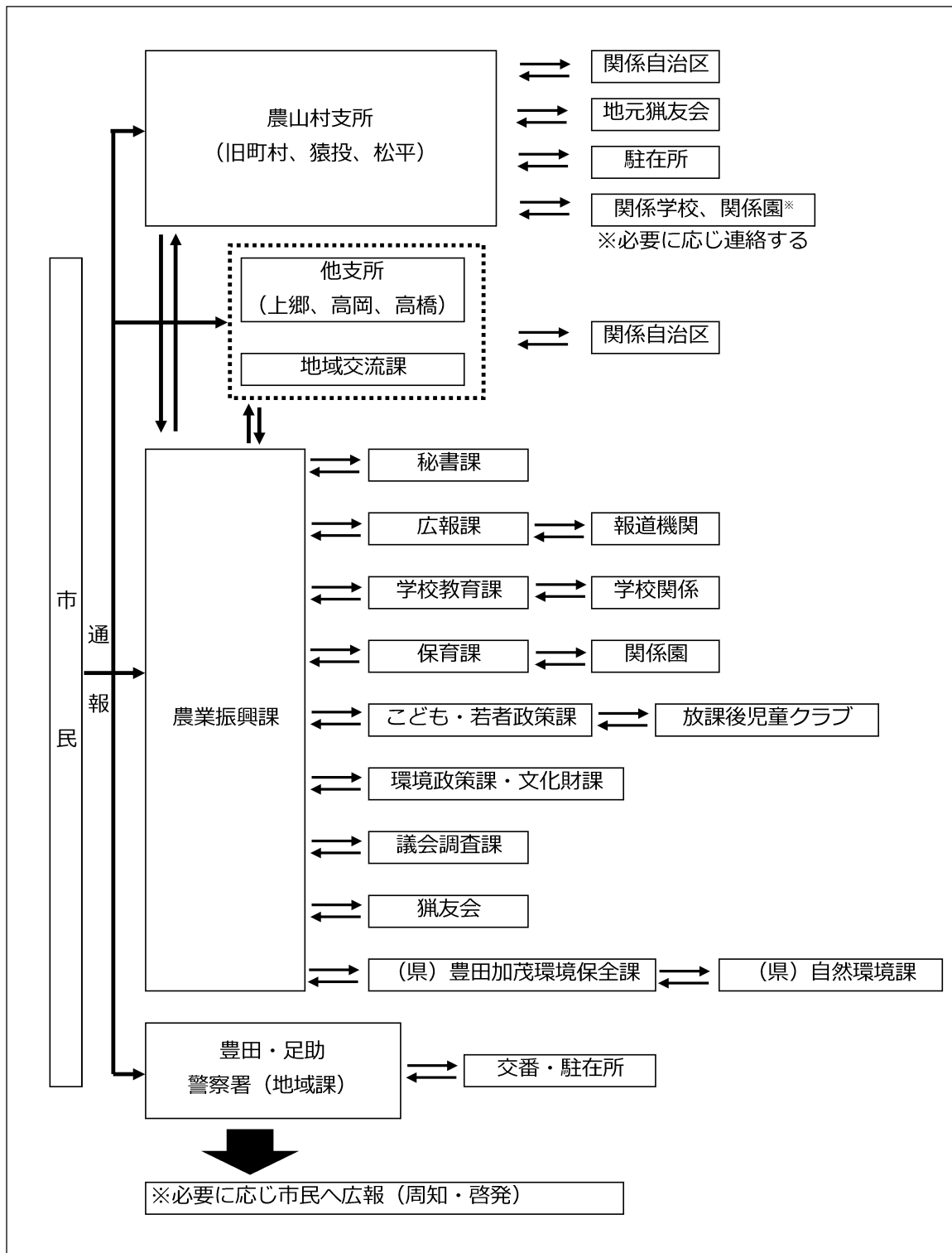
6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称		役割
豊田市	農業振興課 (総合窓口)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の取りまとめに関すること</li> <li>・関係機関との連絡調整に関すること</li> <li>・旧豊田市内（猿投、松平地区を除く）における緊急の現場対応に関すること</li> <li>・鳥獣捕獲申請・許可に関すること</li> </ul>
	農山村支所、 (旧町村、猿投、松平支所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の取りまとめに関すること</li> <li>・支所区域内における緊急の現場対応に関すること</li> <li>・関係自治区、地元猟友会との連絡調整に関すること</li> </ul>
	他支所（上郷、高岡、高橋支所） 地域交流課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の取りまとめに関すること</li> <li>・関係自治区との連絡調整に関すること</li> </ul>
	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理上の調整に関すること (市長・副市長への情報提供を含む)</li> </ul>

広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報道機関への対応に関すること</li> <li>・広報車の手配に関すること</li> </ul>
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係学校等との連絡調整に関すること</li> </ul>
保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係園等との連絡調整に関すること</li> </ul>
こども・若者政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ等との連絡調整に関すること</li> </ul>
環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野生動植物保護の調整に関すること</li> <li>・クマに関すること</li> </ul>
文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カモシカに関すること</li> </ul>
議事調査課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員との連絡調整に関すること</li> </ul>
猟友会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・痕跡等個体調査、追払、捕獲への協力に関すること</li> </ul>
警察署（豊田・足助） （地域課） 交番・駐在所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の安全確保に関すること</li> <li>・交番・駐在所との連絡調整に関すること</li> <li>・必要に応じて市民への広報（周知・啓発）</li> </ul>
関係自治区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区内の回覧、連絡網や定時放送による地元住民への注意喚起の協力に関すること</li> </ul>
関係学校、園等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児、児童及び生徒の安全の確保に関すること</li> </ul>
愛知県 西三河県民事務所 豊田加茂環境保全課 豊田加茂農林水産事務所 農業改良普及課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害防止のためのアドバイス等に関すること</li> </ul>

## (2) 緊急時の連絡体制



### 7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

- ・ 捕獲可能な状態のわなは1日1回以上確認し、野生獣等が捕獲されていた場合は速やかに適切な措置を実施する。
- ・ 対象鳥獣はできるだけ苦痛の少ない方法で速やかに殺処分し、残渣は放置しない。

・適切な処理施設での焼却、環境面等への影響の無い場所での埋設、自家消費による食肉利用

## 8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

### (1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	【現状】 ・自家消費による食肉利用 ・適切な処理加工施設での食肉利用 【目標】 ・自家消費及び適切な処理加工施設での食肉利用
ペットフード	【現状】 ・適切な処理加工施設での製造、販売 【目標】 ・適切な処理加工施設での製造、販売
皮革	【現状】 ・民間による小物づくり体験会の実施
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	なし

### (2) 処理加工施設の取組

整備計画なし

### (3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

取組計画なし

## 9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

### (1) 協議会に関する事項

協議会の名称	豊田市農作物等鳥獣害対策連絡協議会
構成機関の名称	役割
愛知学院大学	保護管理の適正化
豊田市自然愛護協会	保護管理の適正化
愛知県西三河県民事務所 豊田加茂環境保全課	保護管理の適正化
愛知県豊田加茂農林水産事務所 農政課、農業改良普及課	技術の指導・普及、制度支援
あいち豊田農業協同組合	技術の指導・普及、制度支援
豊田森林組合	被害実態等の把握
愛知県農業共済組合西三河支所	被害実態等の把握
集落代表（農事組合3組）	侵入防止等の実施
豊田市猟友会	駆除実務対応
東加茂猟友会	駆除実務対応
株式会社山恵	食肉処理実務対応、ジビエ普及
豊田市 環境政策課、森林課、 農政企画課、農業振興課	保護管理の適正化、農家支援、 ジビエ振興

### (2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
矢作川漁業協同組合	鳥獣被害の情報収集及び防除対策等の実施
巴川漁業協同組合	
名倉川漁業協同組合	
三河湖漁業協同組合	

### (3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隊員数 8 名（令和 7 年現在）</li> <li>・ うち、わな猟免許保持者 2 名、第 1 種銃猟免許保持者 1 名</li> <li>・ その他の鳥獣被害対策実施隊に関する必要事項については「豊田市鳥獣被害対策実施隊設置要綱」に定めるとおりとする</li> </ul>
---

### (4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

特になし
------

## 10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

特になし
------